

平成 27 年度足立区公共交通推進会議会議録

会 議 名	平成 27 年度足立区公共交通推進会議		
開 催 年 月 日	平成 28 年 2 月 26 日 (金)		
開 催 場 所	足立区役所 中央館 8 階 特別会議室		
開 催 時 間	午前 10 時 00 分開会 ~ 午前 11 時 30 分閉会		
出 欠 状 況	出席者数 26 名 欠席者数 2 名		
出 席 者	内山 久雄	小川 良樹	土井 良介
	町野 東彦	越川 哲司	青木 正明
	今度 祥一	林 祐悟	保泉 正雄
	中澤 俊男	高島 俊和	松木 猶志
	会沢 努	西窪 裕光	高橋 直樹
	佐久間 洋行	安田 敏明	春山 大樹
	西村 健一	織田 敏裕	原田 靖彦
	大内 浩之	工藤 信	橋本 弘
	三橋 雄彦	増田 治行	
事 務 局	都市建設部交通対策課交通計画係 出席職員 都市建設部交通対策課長 須藤 純二 都市建設部鉄道立体推進室鉄道関連事業担当課長 會田 康之 都市建設部鉄道立体推進室竹の塚整備推進課 整備推進係長 渡邊 伸一 都市建設部交通対策課交通計画係長 百瀬 武 都市建設部交通対策課交通計画係 畔上 慎吾 都市建設部交通対策課交通計画係 織田 賢太		
会 議 次 第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 足立区総合交通計画の進行管理について ア 各施策の実施率 イ 公共交通空白地域の改善率 ウ 短期施策の再検証について 2 足立区公共交通推進会議検討部会の開催について ア 足立区公共交通推進会議検討部会報告 3 情報連絡について ア 地下鉄 8 号線及びメトロセブンの取組み状況について イ 竹ノ塚駅高架化工事の進捗状況について ウ コミュニティバス停留所の機能向上について エ まちづくりの状況について (花畑・江北・五反野) オ 足立区の自転車走行環境整備状況について カ 東京メトロの今後行う事業について キ 交通事故防止について		

平成 27 年度足立区公共交通推進会議
議 事 要 旨

1. 開催概要

<日時> 平成 28 年 2 月 26 日 (金) 10:00 ~

<場所> 足立区 中央館 8 階 特別会議室

2. 出席者

別紙参照

3. 議事次第

(1) 足立区公共交通推進会議の進行管理について

ア. 各施策の実施率 【資料 1】(事務局)

イ. 公共交通空白地域の改善率 【資料 2】(事務局)

ウ. 短期施策の再検証について 【資料 3】(事務局)

(2) 足立区公共交通推進会議検討部会の開催について

足立区公共交通推進会議検討部会報告【資料 4】(事務局)

(3) 情報連絡について

ア. 地下鉄 8 号線及びメトロセブンの取組み状況について【資料 5】(事務局)

イ. 竹ノ塚駅高架化工事の進捗状況について 【資料 6】(事務局)

ウ. コミュニティバス停留所の機能向上について 【資料 7】(事務局)

エ. まちづくりの状況について(花畑・江北・五反野) 【資料 8】(事務局)

オ. 足立区の自転車走行環境整備状況について (事務局)

カ. 東京メトロの今後行う事業について 【資料 9】(東京地下鉄株式会社)

キ. 交通事故防止について (警視庁綾瀬警察署)

(4) その他

4. 資料

(1)資料 1・2・3・4・5・6・7・8・9

(2)参考資料

5 . 議事要旨

事務局

会長より開会挨拶をお願いする。

会長

本日はお忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。現在、国において人口減少社会を踏まえ、立地適正化計画を策定する方針が進められている。それに伴い地域交通のあり方を考えることが求められる。高齢者・在日・訪日外国人の方などが増えてくる中で、これまでとは異なる視点から地域交通を見直す時代に入っているかと思われる。本日の会議は、今後の地域交通のあり方について重要な役割を担ってくるものと判断する。皆様の忌憚ないご意見を頂戴したい。

事務局

会長挨拶のあと、以下の議事が進められた。議事の進行は会長をお願いする。

会長

議事（１）足立区総合交通計画の進行管理について説明をお願いする。

事務局

平成２７年度に実現した各施策について、資料１を用いて説明する。足立区総合交通計画では短期施策２８個、中期施策１２個、長期施策１０個を実施することになっている。平成２７年度は施策番号２１「花畑団地再生事業に併せて、路線バスルートの変更及びバス停の集約化を検討」における東側地区、施策番号２９「西新井駅西口周辺に西新井栄町区営自転車駐車場の代替施設の整備を検討」が実現した。このうち、施策番号２１については西側地区が未実施であるため、完全実施にはならない。

施策の実施率について、短期施策の実施数を短期施策の総数で割った値である短期施策実施率と短期施策と中期施策の実施数を短期施策と中期施策の合計数で割った値である事業実施率とがある。平成２８年２月末現在で短期施策実施率は $13 / 28$ で 46.4% 、事業実施率は $13 / 40$ で 32.5% である。

今年度実施された施策番号２１及び２９について資料１－１および資料１－２を用いて説明する。施策番号２１について、路線バスルートの変更及び停留所新設に伴い、公共交通空白地域が４ブロック解消された。また、花畑ＡＢ街区に予定されている文教大学開学に際し、停留所の新設がされれば資料上に残る空白地域についても解消される可能性がある。

施策番号２９について、主要区画道路の整備に伴い、自転車駐車場用地の配分の見直しを行い、平成２７年１１月より供用開始となった。

公共交通空白地域の改善率について資料２を用いて説明する。花畑地区のバス停新設により、公共交通空白地域が４メッシュ解消された。その結果、バス停距離３００ｍ以内、鉄道駅１ｋｍ以内の圏域が人口ベースでは５９５９９３人（平成２７年３月末）から５９６４０

8人（平成28年3月末見込み）に改善された。改善率については資料2では94.8%のままであるが0.07%の改善となっている。また、面積ベースで見ると4235ha（平成27年3月末）から4239ha（平成28年3月末見込み）となり、改善率は94.2%から94.3%となった。人口データについては次年度以降更新を予定している。

短期施策の再検証について資料3を用いて説明する。現在の短期施策の実施率等の課題をふまえ、平成28年度に短期施策の再検証を行うことになった。施策のニーズ把握や課題について整理し、有用性を評価し今後の方向性を検証していく。

足立区総合交通計画の進行管理についての説明のあと質疑応答を行った。

会長

花畑地区について、文教大学が開学予定とあるが概要を説明していただきたい。

事務局

文教大学開学の概要について資料8を用いて説明する。花畑団地A・B街区に開学予定で時期は2020年前後となる見込みだが、学内の編成についてはまだ公表されていない。

最寄り駅は谷塚駅から徒歩13分。大学は徒歩での通学を想定しているようだが、竹ノ塚駅、六町駅など周辺駅からバスでアクセスすることも見込まれる。

会長

議事（2）足立区公共交通推進会議検討部会の開催について説明をお願いします。

事務局

足立区公共交通推進会議検討部会報告について資料4を用いて説明する。検討部会は公共交通推進会議を効率的に実施するため必要があるときに実施され、平成27年5月29日と平成28年2月10日に実施した。区内バス事業者にご出席いただき短期施策（施策番号5, 14, 15, 19, 22）に関する意見交換やまちづくりの情報提供等を行った。

会長

議事（3）情報連絡について説明をお願いします。

事務局

地下鉄8号線及びメトロセブンの取組み状況について資料5を用いて説明する。平成27年度の取り組みは以下のとおり。6月4日、地下鉄8号線延伸について、沿線自治体とともに国土交通大臣への要請活動を実施した。6月から10月にかけて地域の署名活動を実施し、11月に国土交通大臣に提出した。9月5日には地下鉄8号線整備促進大会を実施。平成10年度から18回目となる。特に地元小学生からのメッセージが人気となっている。1月28日に地下鉄8号線整備促進に向けた講演会を開催。内山会長に講演いただいたほか、株式会社IHIにより豊洲地区のまちづくりの状況について講演いただいた。

そのほか、平成24年度より整備に向けた調査委託を実施しており、今年度は意義・必要

性を中心に検討を進めている。

環七高速鉄道の整備促進について。7月6日区部周辺部環状公共交通都区連絡会、7月22日環七高速鉄道促進協議会総会を開催し、調査報告や今後の進め方について報告を行った。

鉄道新線PR活動について。今年度は新たな答申が出るため、梅まつりなど区内イベント毎に力を入れてPR活動に取り組んだ。

竹ノ塚駅高架化工事の進捗状況について資料6を用いて説明する。順調に工事は進んでおり、高架化の躯体工事は昨年中に終了した。12月に軌道工事を開始し、今後電気工事に取り組む予定である。

下り急行線の完成を記念したイベントとしてレールウォークを5月8日に予定している。詳細は区ホームページに掲載している。

会長

続いてコミュニティバス停留所の機能向上について説明をお願いします。

事務局

コミュニティバス停留所の機能向上について資料7を用いて説明する。コミュニティバス「はるかぜ」は5事業者12路線が運行しており、足立区内の国道、都道、区道上に214か所の停留所がある。はるかぜは通勤通学、高齢者の外出等幅広く利用されている重要な交通手段である。今後、高齢化率の上昇が見込まれることから、誰もが利用しやすいはるかぜとするため、停留所に視覚障害者用ブロックの設置、段差解消工事を実施していく。

対象の停留所は3m以上の歩道幅員を有する駅や病院、公共施設などに近接するもの。段差解消についてはセミフラット構造の停留所をマウントアップ構造に改修する。整備予定箇所は別紙路線図の停留所のうち青色及び赤色の四角で囲んであるところである。青色は区道、赤色は都道上のバス停である。整備計画について、点字ブロックは平成28年度から29年度にかけて、段差解消については平成29年度から30年度にかけて予定している。

会長

まちづくりの状況について説明をお願いします。

事務局

まちづくりの状況について資料8を用いて説明する。花畑地区については先に説明済みなので省略する。

江北地区について、平成27年4月足立区と東京女子医科大学との間で「東京女子医科大学東医療センター移転に関する覚書」を取り交わした。詳細がわかり次第、各事業者様に情報提供していく。

五反野地区について。五反野駅前の区有地等約2500平方メートルを交通広場として整備予定。路線バスの乗降バス2路線分、タクシー乗車バス、身障者乗降バスをそれぞれ設ける予定。現在、詳細設計を実施中で平成28年度に完了する。供用開始は平成30年度以降である。今後、既存路線バスおよびはるかぜ乗り入れに向け関係するバス事業者様と協議をさせていただく。

次第にはないが、足立区における自転車走行環境整備状況について別紙資料を用いて説明

する。足立区内では 北千住、綾瀬、谷中、西新井、梅島駅と5つのエリアで整備区間がある。梅島駅周辺地区は昨年12月に警視庁様および西新井警察署様に整備していただいた。自転車レーン、歩道内分離、自転車ナビマークなど様々な整備形態があり総延長11.46kmとなっている。

今後、年度内に庁内での調整および共有をするため自転車走行環境整備指針を策定する。来年度以降自転車走行環境整備計画を策定し、具体的な環境整備を進めていく。整備検討に当たり各関係機関等のご協力をお願いする。

会長

続いて東京メトロの今後行う事業について説明をお願いする。

鉄道事業者

地下鉄千代田線北綾瀬駅の10両編成乗り入れ工事について資料9を用いて説明する。ホーム延伸に伴い、エレベーターを伴う出口を2箇所新設する予定である。現在、綾瀬駅～北綾瀬間の区間列車と本線との交差支障および綾瀬駅乗換えの際に本線列車の後部車両への集中による列車遅延が発生している。10両編成化により綾瀬から北綾瀬間の区間列車の一部本線直通化による交差支障の解消と混雑緩和を図っていく予定である。2015年度から着手しており2018年度完成を予定している。

会長

交通事故防止について説明をお願いする。

交通管理者

交通事故防止について、別紙資料を用いて説明する。2月15日、区内綾瀬警察署管内交差点において小学生が青信号を横断中、貨物車に巻き込まれて死亡するといういたましい事故が発生した。17日には町田市内でも同様の死亡事故が発生した。警視庁管内各署では再発防止に向け、各交差点への警察官配置、通学路等における交通上の問題点の抽出・改善に取り組むほか、各小学校に対し朝礼等を利用し安全教育に取り組んでいるところである。

別紙資料、綾瀬交通安全情報のとおり昨年3月小学生の交通死亡事故が連続3件発生した。警視庁では事故防止のためドライバーと歩行者のアイコンタクト運動を奨励している。ご出席の皆様におかれてもご家族・職場内での周知を願いたい。

昨年の足立区内交通事故発生概要について。昨年は6件6人の死亡事故が発生した。死傷を伴う交通事故は1857件、都内49区市の中では2番目に多い数字である。65歳以上の高齢者、二輪車、自転車、貨物自転車が関与する事故はそれぞれ区市の中で最も多い数字だった。数年間同様の傾向であり、足立区内の交通事故の大きな特徴となっている。早急な改善が求められるが各警察はもとより各関係機関の協力は不可欠であるので引き続きご支援・ご協力をいただきたい。

議題(3)情報連絡についてのあと、以下のとおり質疑応答を行った。

副会長

西新井警察署管内、梅島駅周辺で整備された自転車ナビマークについて他の警察署管内で

設置計画はあるか。

交通管理者

綾瀬警察署管内では平成27年3月に都道川の手通りを整備した。今のところ他の区間の整備は予定していない。

国及び都職員

設置計画については今後、個別に足立区へ連絡する。

会長

鉄道新線に関し、交通政策審議会答申が2015年度中に行われる予定だがどのような状況か報告をお願いします。

事務局

交通政策審議会は昨年度から2年かけて進められている。鉄道部会の下部組織である小委員会で18回にわたって会議が行われた。主にバリアフリー、空港アクセス、外国人対応、遅延対応など今後の都市鉄道における課題について議論が進められている。これらがある程度取りまとめられたあと、2月24日の小委員会において個別の新線や新駅、既存路線の改良などの議論が始まったと聞いているが非公開だったため詳細は不明。年度内には答申が出るものだと考えている。

会長

停留所の点字ブロックについて。整備する場所はバス停部分のみを整備するというのか。

事務局

今回の整備についてはバス停部分のみと考えている。足立区ではバリアフリー基本構想の策定に向け重点整備地区の選定を行うなど協議を進めているので、その中でバス停を含めた整備のあり方を検討しようと考えている。

国及び都職員

停留所のバリアフリー化だが費用負担は足立区が行うのか。

事務局

財源等の制約はあるが足立区の実施で検討している。

国及び都職員

公共交通推進会議検討部会報告について、バス路線の新設等においては乗務員の確保が課題となっており、労働条件の悪化につながらないよう事業者との協議を十分に行った上で計画を進めていただきたい。

会長

今のご意見に関して、先日のツアーバスの事故では乗務員の過酷な労働実態が明らかになり、世間に不安を与えている部分もある。本日ご出席のバス事業者に乗務員の労務管理などの現状について伺いたい。

バス事業者

乗務員確保については大手・中小を問わず課題となっている。当社でも系列鉄道会社の駅構内や電車内で乗務員募集のポスターを掲示したり、採用時に2種免許を有していなくても会社負担で免許取得、乗務員としての育成を行うなど、採用コストおよび教育コストが以前と比較して大きく上昇している状況である。路線バスはシフト勤務であるので乗務員が確保されていれば労働基準法に定められた勤務時間内におさまるが、乗務員が不足する場合や乗務員を増員せず路線拡大する場合には長時間労働の問題が発生する。無理をして大事故を発生させてしまうのは本末転倒であり、安全第一を最優先とした上で公共交通機関として利便性向上に努めていきたい。

国及び都職員

安全運行を第一に区と事業者とで調整していただきたい。

会長

乗務員の採用について、外国籍の方の採用条件はどのようになっているか。

タクシー事業者

外国人の方を採用するときにはコミュニケーションとしての言葉が課題となる。公営・民営など事業者毎に労働条件に格差があり、結果として労働条件の良いほうに人が集中する。安全確保のためには採用から教育に至るまで大きなコストが生じる。こういった格差解消が雇用における課題である。タクシー関係では外国人を採用した事業者もあったが同様の課題から長期雇用にはつながらなかった。

会長

現状外国籍の方の採用は進んでいないようだ。しかし、このままでは利用者のニーズにこたえていくことができない恐れもある。今後、地域交通のニーズが高まっていく中で、コストや乗務員確保を含めてどう対応していくかを考えていく必要があると思う。

現在はるかぜは5事業者で運行しているが、ドイツやスイスの各都市で見られるような企業連合体を形成し運行していくという方法もあるのではないか。東京では難しい部分もあるようだが連合体を組織して運行するという方法も検討していただきたい。

バス事業者

自転車走行環境整備について。バス停部分での走行環境整備について、バスおよびバス利用者との安全が十分確保できるよう、自転車運転者に対しバス停があることを認識できるような表示など案内をしっかりとやっていただきたい。

会長

自転車走行環境だけを整備すればよいというものではなく、歩行者やバス等との調整を考慮しながら整備を進めていただきたい。

タクシー乗務員と話をする機会があり、自転車が車道走行をするようになって自転車事故は増えたのかたずねたところそういった実感はないとのことだった。乗務員の見解では自動車対自転車の事故は増えてはいないようだ。一方、歩行者対自転車との関係においては深刻な事故も発生している。自転車が弱い立場から強い立場に変わっているように感じる。今後、自転車運転者への教育をし、弱い立場にある歩行者を保護していかなければならないのではないかと感じた。

警察署において事故防止に尽力いただいているが、現場での状況はどうか。

交通管理者

自転車対自転車、自転車対歩行者の事故は増えている。自動車対自転車の関係においては自転車運転者を保護するためヘルメットの着用を勧めており、高齢者モニターを募って3月より実施する予定である。足立区においても幼少期教育を重視し、小学校3年生を中心とした自転車教室を実施しており、足立区管内各警察署も協力し乗り方の指導や交通ルールの周知・徹底を図っている。また、小学校6年生に対しても自転車安全教室を実施し、再教育をしている。自転車関連の事故が増加する中、交通違反取締りについても警視庁からの指示により強力に実施しているが、各自のマナーアップも重要であるので両面から取り組んでいるところである。

会長

オランダの事例ではヘルメットを着用して自転車を運転している。日本ではまだ浸透していないが、今後、ヘルメット着用義務からお願いしたいと思う。

会長

北綾瀬ホーム延伸工事について。平面交差解消は全便を対象とするものか。

鉄道事業者

全便対象ではなく、一部を対象とするものである。詳細については今後、課題整理の上決定していく。

会長

運行列車の増発は検討しているか。

鉄道事業者

2年前に日中12分間隔から10分間隔に増発を行ったところであり、今のところ増便にはならないと考えている。

会長

短期施策の再検証について、調査の内容について説明を願いたい。

事務局

短期施策の主な目的が公共交通空白地域解消の解消であることから、空白地域居住者に対するニーズ把握を検討している。

会長

発地調査だけではなく、着地調査という方法もあるので検討されたい。

会長

議事 3(4)その他以降の進行は事務局にお願いする。

事務局

(4)その他については事務局より提示するものがないので省略させていただく。
副会長に代わり道路整備室長に閉会挨拶を依頼する。

区職員

本日は各委員の皆様におかれては活発な議論をいただき感謝申し上げます。自転車事故など新たな課題も生じているので、今後も公共交通推進会議等を通じてご意見をいただきたい。総合交通計画の短期施策は来年度実施最終年であるので少しでも実現できるようご協力をお願いしたい。

事務局

道路整備室長閉会挨拶にて平成 27 年度足立区公共交通推進会議を終了する。

以 上